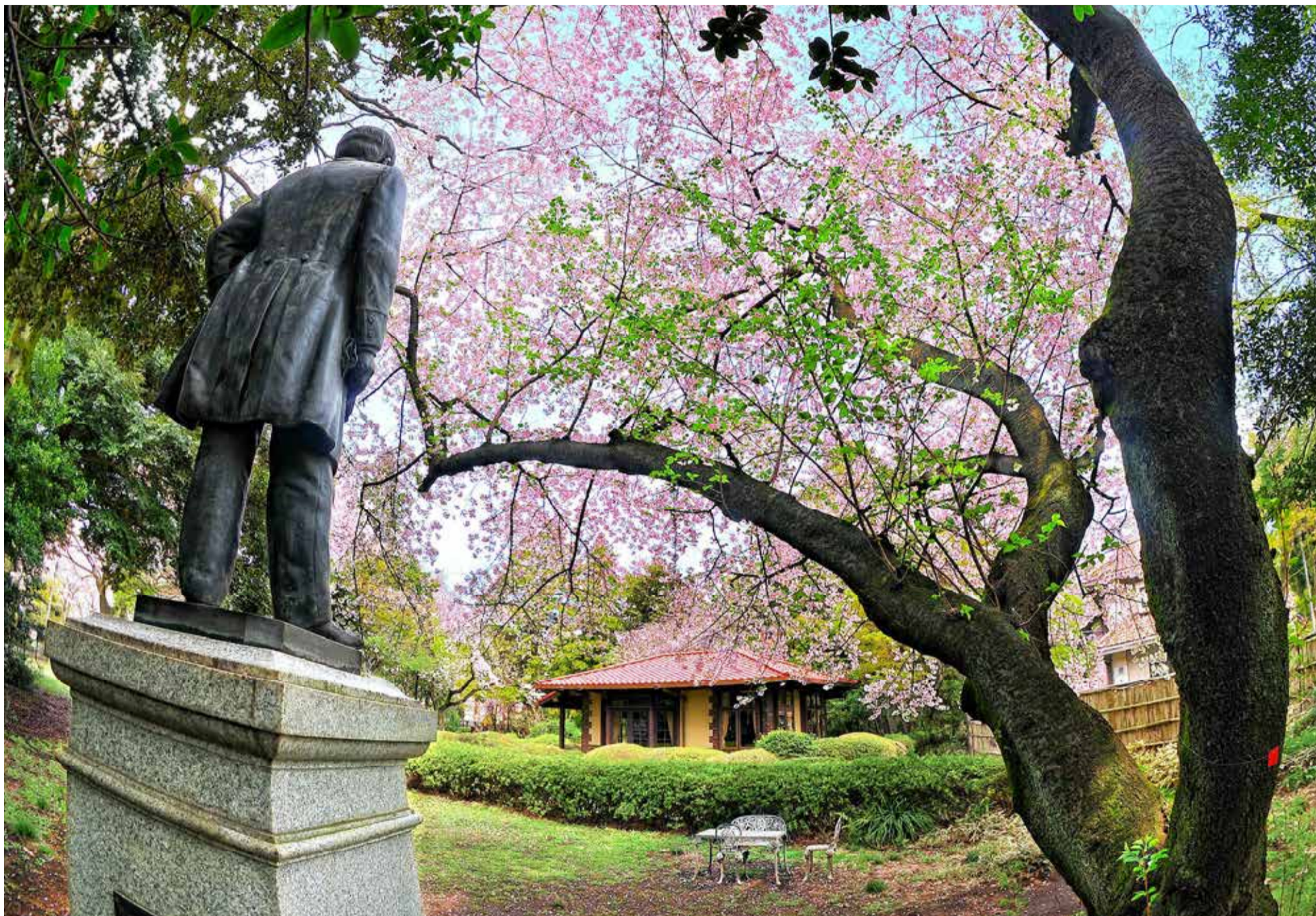


きた  
**くぎかいだより**

No. **271**  
 発行/北区議会  
 〒114-8508  
 東京都北区王子本町1丁目15番22号  
 TEL 03(3908)9948



「静かなる庭園」旧渋沢庭園

## 第1回定例会

○平成31年度予算を可決しました

### 議員提出議案

○精神障害者に対して交通運賃割引制度の適用を求める  
意見書ほか1件を可決しました

### 今回の写真は

第8回北区観光写真コンテスト観光部門「区議会議長賞」  
 北区では、写真を通して北区の魅力  
 を再発見し、広く伝えていくため、  
 コンテストを実施しています。  
 他の入選写真は「北区観光HP」に掲  
 載していますので、ご覧ください。  
 北区観光ホームページ  
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

平成31年第1回定例会は、2月26日に招集され、25日間の会期で3月22日に閉会しました。

2月26日に、7名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案28件、議員から提出された議案2件、陳情5件を議決しました。

## 271号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
予算に対する態度	5
議決した議案等	6
請願・陳情の結果	7
可決した意見書	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8



## 各会派の代表質問



## 平成31年度の基本的姿勢を問う

子育てするなら北区が一番を問う



自由民主党議員団

池田 博一

- 問** 限られた財源で各施策を推進するには、より一層の区の努力と共に、区民の努力も必要になると考えるが、区長の基本的姿勢は。
- 答** 引き続き、限られた資源を効率的に配分し、更なる内部努力の徹底に努め、区民とともに、魅力ある北区づくりに全力で取り組む。
- 問** 区民の多岐・多種にわたるニーズ等を踏まえて新年度予算が編成されたと思うが、改めて、「ふるさと北区」を実現するための新年度予算について、見解は。
- 答** 人生100年時代を踏まえた健康長寿社会の実現や、子育て支援、教育環境の更なる充実、防災・減災対策の強化、地域交通機関の充実等に、積極的に対応する予算としている。
- 問** 児童虐待を初め、子どもと家庭に関する問題を地域で捉え、子育てを支える体制を地域社会の中に早急に築くことが必要である。また、子ども家庭支援センターへの専門性の高い人材配置等、機能強化について、見解は。
- 答** 31年度から子ども家庭支援センターを旧清至中跡地に移転し、一層の相談機能強化・拡充を図る。また、児童虐待等の相談業務を担当する職員の増員と共に、児童相談所や警察OB等を活用し、相談対応力の強化を図る。

- 問** 児童相談所・一時保護所の設置に向け、職員体制や相談体制を十分に検討していると思うが、設置内容や機能について、見解は。
- 答** 旧赤羽台東小跡地に子どもに関わる総合的な施設の設備を検討している。先行区の整備内容等を調査・分析すると共に、幅広い支援体制の構築を検討し、基本構想を策定する。
- 問** 経年変化による校舎の安全面等に懸念があり、教育環境の充実、地域の防災機能強化等のため、早急に長寿命化を図るべきだが、長寿命化改築・改修計画策定作業の進捗は。
- 答** 30年度は検討会を設置し、課題整理と老朽度調査を行った。31年度は調査結果等に基づき素案を取りまとめ、広く意見を聞いていく。
- 問** 土地開発公社の機能を高め、土地取得に柔軟性を持たせ、機会を捉えて、教育環境を考えた校地拡張をすべきと考えるが、見解は。
- 答** 今後もより良い教育環境の確保に努め、用地取得に当たっては、公社の活用も検討する。
- 問** 空き家の増加等、不動産を取り巻く多くの問題点が指摘されている。空き家の利活用を市場任せとせず、行政があっせん機関になる等、より積極的に行動すべきだが、見解は。
- 答** 昨年策定した北区空家等対策計画の施策を

着実に進むと共に、現在取り組んでいる住宅マスタープラン改定作業の中で検討する。

- 問** 高齢者が賃貸住宅を借りにくい状況がある。関係諸団体と協力して、高齢者の住宅確保に向けた協議会を立ち上げ、高齢者に役立つサービスを提供するシステムを作るべき。
- 答** 居住支援協議会を設立し、高齢者等の住まい確保が円滑に進むよう、家賃債務保証や保証人確保、居住支援サービス等を検討する。
- 問** 昨年、ブロック塀倒壊による事故が発生したが、区内にも数多くの危険な状態のブロック塀が見受けられる。ブロック塀耐震アドバイザー派遣事業は、無料にも関わらず利用に消極的な区民も多いと思うが本事業の効果は。
- 答** 建築士が所有者にブロック塀の現状や危険性を説明し、改善方法等のアドバイスを行う事業であり、所有者の意識啓発に一定の効果は表れており、より一層の周知に努める。
- 問** 区長は4期、16年の実績を持ち今日を迎えているが、5期目に向かって、区長自身の進退について問う。
- 答** 16年間の基盤を礎に、引き続き、直面する課題等の解決に全力で取り組み、魅力あふれる「ふるさと北区」をつくる決意である。



旧清至中学校跡地に移転する子ども家庭支援センター



## 北区の人口動態と施策展開

時代に即した課題解決を



公明党議員団

近藤 光則

- 問** 特別区税が増えた要因として、中所得以上のファミリー層増加が考えられる。この層はキャッシュレス決済を利用する傾向が高いため、行政サービスでもキャッシュレス決済ができるようにすべきと考える。また、多文化共生に向けた取組みが新年度予算に盛り込まれているが、主管の総務部だけでなく、全庁を挙げて行う体制が必要と考えるが、見解は。
- 答** 特別区民税等を対象としたキャッシュレス決済の導入については、他自治体の動向を見ながら研究していく。また、多文化共生については、31年度からの3か年に実施する具体的な個別事業を取りまとめた、多文化共生行動計画に基づき、全庁を挙げて取り組む。
- 問** 赤羽駅東口では市街地再開発事業が動き出している。この機会を捉え、赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園等、公共施設の再配置を行うことを提案するが、見解は。
- 答** 更新時期を迎える大規模な公共施設の対応は重要な課題と認識し、今回の住民主体の取組みをチャンスと捉え、時機を逸することのないよう検討を進めていく。
- 問** 重要文化財の旧醸造試験所第一工場（通称・赤煉瓦酒造工場）を活用するため、建物周辺

- の国有地を区が取得し、公園と一体で運用できないか。また、東京北区観光協会が企画提案し区が推薦して始まった、明治日本の近代産業遺産を活用したヘリテージツーリズム推進事業等への、区の積極的な取組みを求める。
- 答** 東京北区観光協会の意向や関係団体等との検討状況等も踏まえ、魅力を生かした有効活用に向けた展開方策を検討していく。土地の取得等は、当該施設周辺の国有地の動向等、様々な観点からの検討が必要になると考える。
- 問** 31年10月に幼児教育無償化が実現するが、国の方針では、保育園での副食費が現行より値上がりになる非課税世帯もあると聞いている。北区独自予算を使ってでも、値上げをしないようにすべき。また、今定例会に、いきがい活動センターの設置条例が提出されており、高齢者の就労支援も行うとのことだが、ハローワーク等と連携した実効性ある事業をすべき。高齢者の再就職への施策展開を問う。
- 答** 給食費の取扱いは、幼児教育無償化の主旨や適正な利用者負担のあり方等について、他区の状況等も調査した上で、検討を進めていく。いきがい活動センターは、いきがいづくりを支援する新たな活動拠点とし、活躍の場

に繋げる取組みを行っていき、指定管理者には職業紹介責任者の配置を義務付けると共に関係機関との連携を求め、高齢者が主体的に活躍できる就労支援体制構築に努める。

- 問** 改元に伴う10連休中の保育・医療・行政サービスは、国会でも、国民生活に支障をきたすことのないよう、政府に対応を求める附帯決議が全会一致で採択されている。区も関係機関と協議し、区民が不安にならないよう、しっかりと対策を講じることを求める。
- 答** 医療は休日診療所等を開設すると共に、調査の上、他の開設の必要性を検討する。保育園等は保護者ニーズ等の把握に努め、適切な対応を検討する。区民生活に支障を及ぼさないよう、庁内各部課が連携し、確認していく。
- 問** 重要政策課題の多くが府省横断的な対応を要することが多いため、国は内閣府を組織した。区も区長からの施策方針を受け、副区長をトップに庁内を縦横無尽に動き、目的を達成する組織構築をすべきと考えるが、見解は。
- 答** 副区長2人体制を導入し、トップマネジメントの機能強化を図っているが、トップダウン機能を発揮できる組織体制を継続的に検討し、全庁を挙げて課題解決に取り組んでいく。



旧醸造試験所第一工場（通称・赤煉瓦酒造工場）



## 各会派の代表質問



## 人口増にともなう学校施設整備を 滝野川にコミバス・特養ホームを

日本共産党北区議員団

八 巻 直 人

**問** 国が消費税増税の理由としている賃金の上昇は、毎月勤労統計の不正でかさ上げされたものであり、昨年の実質賃金が平均マイナス0.5%となった野党の試算を厚生労働大臣も事実上認めている。区民に寄添う気持ちがあるなら、消費税増税の中止を国に求めるべき。

**答** 消費税率引上げについて、政府は軽減税率の導入や様々な経済対策を新年度予算案に盛り込んでいる。また、消費税の増収分は社会保障の充実等に活用される。こうした状況を踏まえ、消費税率10%への引上げは国の適切な判断のもと行われると認識している。

**問** 滝野川紅葉中学校では、わずか6年で生徒数が1.5倍となり、深刻な教室不足に陥っている。旧滝野川第六小学校の学校施設跡地利活用計画では、滝野川紅葉中学校の教育環境充実について留意するとあるが、計画の中で学校施設確保の優先度を上げるべき。

**答** 今後も教育委員会と連携を図り、生徒数の状況等を注視しながら必要性を見極め、旧滝野川第六小学校の学校施設跡地利活用計画も踏まえた上で、様々な角度からより良い教育環境を確保するため、最善の方策を検討する。

**問** 今後、区の年少人口の増加に対応して小・

中学校の教室・校庭等を整備し、ゆとりのある教室と豊かな教育環境を確保していくためには、学校の改築や改修のための十分な予算が必要となる。学校改築基金に計画的かつ十分な積立てを行うことを求める。

**答** 現在の改築校への対応に加え、今後の改築需要等を勘案すれば、更なる基金残高の確保が必要と認識している。引き続き、社会経済情勢等を見極め、改築に必要な事業費を精査し、計画的な積立てを行う。

**問** 国保料について、4人世帯の例でみると、生活保護基準の世帯で年間約33万円、年収400万円の世帯で約42万円となっており、負担が重過ぎる。1兆円の公費投入により、均等割の廃止等を行って、国保料を協会けんぽ並みに引き下げよう、国に求めよ。

**答** 区は、特別区長会を通じ、保険者への財政支援と被保険者の保険料負担軽減策の拡充を求めている。均等割の廃止は、国における審議会等の議論の中で検討されるべきものと捉えており、現段階で公費投入による均等割廃止を国に求める考えはない。

**問** 児童虐待・DVをなくす取組みについて、子ども家庭支援センターやスペースゆう、福

祉事務所での専門職の増員による体制強化と共に、学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの正規職員化、関係機関の職員研修の充実及び学校や区民レベルでのDV・暴力防止教育の推進を求める。

**答** 子ども家庭支援センターについては、31年度に専門職3名の増員を予定している。スクールカウンセラー等の常勤化は、国が実施している調査研究の結果を注視する。職員研修は、引き続き児童虐待防止職員研修等の中で実施し、学校等へのDV防止教育は、DV理解基礎講座等により意識啓発に努める。

**問** 滝野川地域において、コミュニティバスの新規路線を求める地域住民からの要望は根強く、早期実現に向けた検討を進めるべき。また、多床室を含む特別養護老人ホームや、介護老人保健施設の建設を、新しい基本計画に組み込むべきと考えるが、見解は。

**答** コミュニティバスについては、31年度から地域公共交通会議等を設置し、新規路線の導入等、より効果的な計画を策定予定である。特養等の施設整備については、待機者数の推移やニーズ等を勘案し、必要な対応を次期基本計画及び中期計画の改定の中で検討する。



中学校の校舎



## 北区の児童虐待防止対策について 安心・安全のまち北区をめざして

立憲クラブ

赤 江 な つ

**問** 児童相談所は、都からの移管ではなく、各区単独での設置となる可能性も大きいと聞く。区の今後の予定と予算を含む課題への対策は。

**答** 31年度に、施設全体の基本構想の策定に取り組み、今後の設置に向けた全体スケジュールを検討すると共に、財源については、特別区長会等を通じ、都に移譲等を求めていく。

**問** 赤羽台東小学校跡地には、子ども達が遊べるスペースを設置するほか、一般区民のための公開講座やNPO団体の活動等ができるようなスペースを設置することを求める。

**答** 児童相談所等の施設の機能確保を最優先に検討しつつ、子ども達の健やかな育ちに寄与する施設となるよう、今後検討していく。

**問** 児童相談所の設置条件については、まだ不明点が多いが、子ども家庭支援センターの児童福祉司を増員・養成する等、人材面や機能面の拡充を早期に行い、備えることを求める。

**答** 児童虐待等の相談業務を担当する職員の増員等、職員体制を充実することで相談機能をより一層強化・拡充すると共に、研修会への参加等により個々の職員の専門性向上を図る。

**問** 区は、現行の子どもショートステイ事業に加え、要支援家庭のためのショートステイ事

業を実施すべき。また、その際には、当日の急な利用も可能とすべきだが、見解は。

**答** 現在事業を委託している事業者の施設の建替工事の終了時期を捉えて、今後検討する。

**問** 新庁舎建設が遅れることを受け、現庁舎の耐震化に関する今後のスケジュールと課題は。

**答** 31年度中に耐震性や建物・設備の劣化状況等について調査を行い、大規模改修の必要性を含め、補強工事等の対応方針を決定したい。

**問** 区は、歩道や交差点での自転車走行の注意点を改めて周知徹底すべき。また、区内の外国人居住者が増加しており、区独自の啓発用リーフレットを日本語学校でも配布する等、更なる工夫が必要と考えるが、見解は。

**答** 今後も、様々なイベントや事業を通じ、歩道や交差点での自転車走行の注意点について周知徹底を図ると共に、啓発用リーフレットについては、区内の日本語学校への配布等、効果的な啓発について、検討していく。

**問** 中高生の居場所であるティーンズセンターの拡充について、今後の予定は。また、民間団体との連携により、区内の1、2か所に絞っての設置も可能と考えるが、見解は。

**答** 今後、施設面・人材面等の課題を解決し、

順次移行を進めていく。また、ティーンズセンターの設置目的を踏まえ、他区の事例も参考に、効果的・効率的な運営方法を検討する。

**問** 区には、中小企業が貸付金を利用している際に、設備購入の際の金利を低く抑える制度があると聞かすが、それに加え、中小企業の設備購入に係る助成制度の創設の検討を求める。

**答** 現在、区では中小企業の設備購入に対する助成は行っていないが、国の小規模事業者持続化補助金は、設備の購入が補助対象となるため、相談を受ける中で適切に案内する。

**問** 豊島四丁目地区の開発に伴い、U R豊島五丁目団地前の交差点が改良されたが、団地内バスターミナルは歩行者の安全性等が損なわれているとの声があるため、改善を求める。

**答** 自治会からの要望も踏まえ、警視庁と再協議した上で、30年度末に向けて新たに横断歩道等を設置する計画となっている。

**問** 北本通りの庚申通り出口の交差点は、事故が起きる危険性が高い場所と認識している。信号を時差式にする等、状況の改善を求める。

**答** 都や警視庁等と連携し、状況に応じた自転車の安全利用、交通安全対策に引き続き取り組み、区民が安心して利用できるよう努める。



浮間子ども・ティーンズセンターで遊ぶ子どもたち



## 個人質問



働く人を大切にする北区政を  
安心して暮らせる北区を求め  
無会派(新社会党所属)  
福田 光一



憲法改正を北区改革の視点で  
NHK受信料問題の解決を  
無会派(国民の命を守る会所属)  
吉岡 けいた



手話条例制定過程を公開へ  
福祉施策で北区の活性化を  
無会派(日本を元気にする会所属)  
斉藤 りえ

- 問** 指定管理者施設や窓口業務等、区の外部委託業務従事者の勤務形態、賃金、手当、契約期間、有給休暇取得等の実情を把握すべきと考えるが、見解は。
- 答** 従事者の労働条件は雇用者との関係で決められるものと考えており詳細は把握していないが、労働関係法令等の遵守を要請し賃金や労働環境が悪条件にならないよう努めている。
- 問** スポーツ庁が昨年発表した、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインでは、週当たり2日以上以上の休養日を、また、文化庁の有識者会議で出された指針では、文化庁活動で週2日の休養日を設けることが盛り込まれており、区でも週休2日を適用すべき。
- 答** 現在、中学校長会と協議し、北区立中学校の部活動方針の策定に向けて検討を重ねており、本年度中に策定する予定である。週2日以上以上の休養日を設け、平日、週休日共に、少なくとも各1日を休養日とし、生徒の十分な休養と部活動以外の時間の確保に繋げていく。
- 問** 区の窓口等への外部委託や区立施設への指定管理者導入が推進されているが、法的に問題さえなければ、非常に低い労働条件や賃金でも構わないという認識では困るため、公契約条例を制定すべきと考えるが、見解は。
- 答** 関係法令と条例制定権の関係等から国の法整備が優先すべきであり、現時点で区として条例を制定する予定はないが、引き続き、先行自治体の調査及び情報収集・研究に努める。
- 問** 王子五丁目に大型マンションが完成し、0歳から5歳までの未就学児が400人以上いると聞く。近隣にある王子小学校、東十条小学校は、年少人口の増加に対応できる教室数を確保しているか。
- 答** 王子小学校は、学校敷地内に別棟を設置し、校舎内に必要な普通教室数を確保する方向で検討している。東十条小学校は、今後児童の増加が予測されており、来年度から具体的な増築策の検討を開始する予定である。
- 問** 新年度予算では、コミュニティバスの新規路線導入を含めた効果的な方策について検討するとしている。長年にわたり要望がある、東十条の保健所通りへの、コミュニティバスのルート設定を求める。
- 答** 地域公共交通等の整備は、重要な交通手段の確保になると考える。来年度から地域公共交通会議等を設置し、新規路線導入等、2か年より効果的な計画を策定する予定である。

- 問** 地方自治体の自立の難しさが浮き彫りとなっており、理由の1つとして財政的な問題がある。安定した自治体の歳入確保と財源創出に向け、憲法改正や地方自治法改正による地方財政や自治体の自立のあり方を検討するため、区での審議会設置を提案するが、見解は。
- 答** 不合理な税制改正や、地方への十分な財政措置を求めること等について、特別区長会として国に対して意見・要望を行い、財源確保に努めており、審議会の設置は考えていない。
- 問** 区が平和都市宣言でうたっている「平和で自由な共同社会」の実現に向け、憲法に自衛権を明記し、真に区民の生活や命を守る地域防災・保護訓練を実施するため、区と自衛隊は協力すべきと考えるが、見解は。
- 答** 自衛隊とは、区の防災訓練への参加、国民保護協議会や防災会議の委員の就任等により、連携を図っている。引き続き、区民の生命・財産を守るため、自衛隊をはじめ、関係機関との緊密な連携を図っていく。
- 問** 北区消費生活センターには、NHK受信料の徴収に関するトラブル、苦情等の相談は寄せられているか。また、相談があった場合は、どのような対応や助言をしているか。
- 答** 平成29年度、公共放送の受信料等に関する相談件数は27件あった。相談者の事情を十分に聞き、適切な助言に努めると共に、受信設備のある方は、放送法に公共放送の受信料支払い義務が規定されている旨を伝えている。
- 問** 公共放送の内容について区民が何を求めているか区が調査し、区からNHKに意見を提示することは、区民の利益を守る取り組みであると考え。区とNHKが、番組制作についてより協働できることがないか、考察すべき。
- 答** 報道は、各報道機関がその主体性と責任において情報を発信するものと認識している。引き続き、区の様々な取組みを区内外に広く伝え、理解してもらうため、報道機関への迅速で分かりやすい情報提供に努める。
- 問** 水道事業民営化におけるコンセッション方式導入について、都から提示を受けた場合、区はどのような姿勢を示すのか。また、民営化された場合の水質検査システムについて、現時点で考えている課題はあるか。
- 答** 事業の実施主体である都に具体的な動きはなく、区民生活への影響等も判断できない今の段階では、水質検査システムの新たな課題等も含め、区の見解をまとめるのは難しい。

- 問** 区は来年度に手話言語条例制定を目指すことを表明している。区民生活を豊かにするきっかけづくりとして意味を持たせるため、多様な区民が主体的に策定に関わるべき。条例策定過程の公開や情報発信について、見解は。
- 答** 条例策定にあたり、障害者団体等の意見を聞きながら検討し、北区自立支援協議会でも意見交換を行う。協議会の議事録を公開すると共に、パブリックコメントを実施する。
- 問** 障がいのある子どもの中には、保育園等と併用して、児童発達支援事業等でのサービスを活用するケースがあるが、多くの場合、事業等と園との連携が取れていない。保護者にとっては、子どもが適した環境で豊かに成長できることが最重要と感じるが、区は療育と保育の連携について、関与しているか。
- 答** 児童発達支援事業を利用する児童が、保育園等で落ち着いて生活を送れない場合等、必要に応じて、各施設の職員が相互に訪問し合い、相談・協議を行う等の機会を持っている。今後、療育等の経験を持つ指導員が保育所等を訪問し、専門的な助言や支援を行う、保育所等訪問支援事業を開始予定である。
- 問** 兵庫県明石市は、教育や福祉施策を優先する取組みにより、人口増に繋げている。地理的な強みも大きな要因であり、立地が似ている北区でも、教育や福祉施策の取組みが、転入者を呼び込むインセンティブになり得ると考えるが、区はどう評価しているか。
- 答** 市民意識調査の結果から、子育て環境の充実について市民から評価を得ていることが推察され、交通の利便性といった強みも生かしながら、子育て分野の施策展開を強く打ち出しており、参考となる事例の1つと考える。
- 問** 外国人観光客の傾向を調べると、日本滞在中に訪れる場所等の情報はインターネットで取得している。外国人観光客がアクセスするサービスに、自治体・地域の特集を組む等のアピールをしていくことも、インバウンドの戦略として必要と考える。区内への外国人観光客誘致策と、今後の戦略について、見解は。
- 答** 北区観光振興プラン後期計画で、外国人旅行者への魅力発信の強化を重点施策の1つに掲げ、公衆無線LANの整備等に取り組むと共に、30年度末には、北区観光ホームページの多言語対応ページを公開予定である。今後、東京北区観光協会と連携し、ターゲットに情報が届きやすいソフトの活用にも努める。





## 平成31年度予算を可決しました

平成31年第1回定例会において、平成31年度予算を審査する特別委員会を設置しました。5日間にわたり審査を行い、最終日に各会派等が予算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

## 自由民主党議員団



### 一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

日本経済は企業業績及び雇用・所得環境の改善が続いているが、国際的な課題の影響を受け、先行き不透明感が強まり、地方財政への影響が懸念されている。区では、景気や子育て施策等の取組みの成果による区民税の6年連続の増収や、特定目的基金への着実な積立等により、財政対応力を高めている。半面、消費税引上げに伴い、法人住民税の国税化による交付税原資化等により、特別区から貴重な財源が奪われることとなり、特別区交付金への依存度が高い北区においては、景気変動による影響を受けやすい歳入構造は変わらず、持続可能な財政運営を行うには、財源の確保が不可欠となっている。このような状況の中、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、資源を効率的かつ重点的に配分し、我が会派が要望してきた施策を反映しつつ、新たな事業構築やレベルアップを図っている予算案であり、経営改革プラン2015に基づく既存事業の見直し、基金の積立と活用、特別区債の発行等、必要な財源確保に努めている。多様化する区民ニーズに応えるべく、主体性と創意工夫、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を踏まえ、「ふるさと北区」の実現に全力で邁進する予算案と評価する。

あわせて、以下の点について一層の取組みを求める。本格化するまちづくりの一層の推進。空き家対策。東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力発信。北区版総合戦略を踏まえた「ふるさと北区」の推進。AI活用。児童虐待対策。在宅育児支援。児童相談所設置への取組み。部活動指導員への取組み。防犯カメラ対策。地域に根ざした行政委員のあり方。世代を超え、絆を意識した施策。地域円卓会議の方向性の明確化。高齢者住宅問題。認知症の方の就労問題。

改めて、資源の有効活用、庁内の横断的な協議及び意識改革等は、機を逃さずに対応すべき課題であり、柔軟な発想での歳入確保策や、「北区はこうあるべき」との強い発信については、今後の対応を注視する。

## 公明党議員団



### 一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

平成最後の年である日本の経済状況は、一部に不安要因を抱えながらも、企業業績の回復による税収の増加、雇用の改善が続き、緩やかな景気回復の持続が期待されている。

新年度予算編成は、新たな社会保障制度の構築等、歴史的な転換点を迎え、喫緊の課題と未来への中長期的課題に同時に取り組む難しさがあるものの、「北区基本計画2015」、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本に据え、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に取り組んだと考える。

これまで、我が会派が求めてきた、水害・土砂災害対策、公園内への防犯カメラの設置、指定喫煙場所等の環境改善、在宅療養推進体制の強化、障がい児支援の充実、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないサポート、総合的な子どもの貧困対策推進、学童クラブ・保育園の定員拡大、保育園での子どもの使用済み紙おむつ持ち帰りの廃止、学校での働き方改革の推進、学力検定料の補助拡大、小・中学校体育館への空調整備等が計上されており、高く評価したい。あわせて、以下について、実現に向け努力を求め、要望する。1、赤羽駅東口の夜間の客引きへの対応。2、北とびあドームホールの活用。3、飼い主のいない猫の保護。4、民泊の営業内容チェックによる法令を遵守した営業。5、東京都受動喫煙防止条例施行に向けた実効性のある取組み。6、古紙価格に左右されない古紙資源回収の持続可能な制度構築。7、新設される赤羽駅周辺の自転車駐車を買い物が利用できるように。8、荒川岩淵関緑地バーベキュー広場を使いやすく。9、公共施設へのキャッシュレス支払いシステムの導入。10、子どものインフルエンザ予防接種の補助。

## 日本共産党北区議員団

### 一般会計予算、国民健康保険事業会計予算及び後期高齢者医療会計予算にいずれも反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計予算及び介護保険会計予算にはいずれも賛成

新年度予算案について、以下3点の理由から一般会計予算に反対する。1、今後10年間、人口が増えていくという推計が示されているにも関わらず、20年間で15%の施設を削減するという公共施設再配置方針の目標を見直さず、区民施設の削減計画を頑なに推し進める姿勢。2、主要5基金が580億円、財政調整基金が177億円で積み上がり、財政対応力が高まっているにも関わらず、我が会派が求めた子どもの国保料均等割の半減等、予算的にも無理なく実現できる、区民の暮らし応援の施策に対しての前向きな姿勢が見られず、施策が不十分であること。加えて、消費税率10%への増税を容認する姿勢と国民健康保険料の連続値上げは認められない。3、十条駅西口再開発事業を初めとした、駅前再開発や大型道路計画等の事業を住民合意のないまま推し進めるまちづくりのあり方。

また、4特別会計のうち、国保会計予算は30年度のトリプル値上げに続き、31年度も保険料が値上げされたため、後期高齢者医療会計予算は保険料軽減特例措置の廃止による保険料値上げのため、反対する。中小企業従業員退職金等共済事業会計予算及び介護保険会計予算については賛成する。

## 立憲クラブ

### 一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

新年度予算編成は、「区民とともに」の基本姿勢のもと、区政が直面している多くの重要課題に対して、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、新たな事業の構築やレベルアップ等、限られた資源を各分野に重点的かつ効率的に配分しており、評価する。なお、以下要望する。1、交通基本条例を制定し、総合的な交通政策を確立すること。2、みどりの条例を生かし、樹木・樹林の保護に努めること。3、清掃事業の安定的な継続のため、マンパワーを確保すること。4、商店街の街路灯設置について、実態に合った支援をしていくこと。5、図書館の開館時間について、利用者ニーズを踏まえ柔軟な対応をしていくこと。

## 無会派(社会民主党所属)

### 一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

バランスに配慮した予算編成を評価し、以下要望する。人口増に伴う新たな需要に対応する施設等の拡充と整備。子どもの命と未来を守る体制強化。高齢者への地域支援事業の担い手拡大と生きがいを高める事業等の積極的展開。居住支援協議会の推進。区内産業活性化への一層の支援と商店街街路灯への新たな支援。荒川治水対策の徹底を国に求め、新庁舎建設では氾濫に備えた整備等を図ること。

## 無会派(新社会党所属)

### 一般会計予算、国民健康保険事業会計予算及び後期高齢者医療会計予算にいずれも反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計予算及び介護保険会計予算にはいずれも賛成

災害対策、子育て支援等、区民の安全・安心に取り組む姿勢は評価するが、更なる経営改革を進める予算であり、消費税増税を目前に区民を苦しめる改革はすべきでない。また、高すぎる国保料により健康と生活が破壊され、法定外繰入れ解消はそれを加速させる。



## 予算特別委員会 (定数 19人)

◎戸枝 大幸 ○小田切かずのぶ  
池田 博一 大島 実 大畑 修  
小池たくみ 近藤 光則 さがらとしこ  
佐藤ありつね 土屋さとし 椿 くにじ  
花見たかし 福島 宏紀 福田 光一  
宮島 修 八巻 直人 山崎たい子  
やまだ加奈子 渡辺かつひろ

◎委員長 ○副委員長

## 議決した議案等

**会派名等と議員数** 自:自由民主党議員団(12) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(3)  
 無(社):無党派(社会民主党所属)(1) 無(新):無党派(新社会党所属)(1)  
 無(命):無党派(国民の命を守る会所属)(1) 無(元):無党派(日本を元気にする会所属)(1)

		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(命)	無(元)	議決結果	
区長提出議案	第1回定例会	東京都北区いきがい活動センター条例	東京都北区立健康増進センターを廃止し、東京都北区いきがい活動センターを設置する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		東京都北区空家等及び居住建築物等に係る緊急措置に関する条例	空家等及び居住建築物等に係る急迫の危険に関して講じる措置について必要な事項を定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数を改定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	放射線業務従事手当を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	個人番号の利用に係る事務及び利用等を行う特定個人情報の追加を行う	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
		東京都北区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	所得税法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区児童育成手当条例の一部を改正する条例	所得税法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	所得税法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	道路台帳平面図その他区長が指定する道路に関する書面の写しの交付手数料等を新設する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	道路の占用料を改定するとともに、道路法施行令の改正を踏まえ、道路の地下に設ける食事施設等の占用に係る占用料を新設する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例	公共溝渠の使用料の改定を行うとともに、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	公園の占用料の改定を行うとともに、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立児童遊園条例の一部を改正する条例	児童遊園の占用料の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例の改正規定の一部の施行期日を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	超過勤務に関しその上限時間の設定等に係る委任規定を設けるほか、規定の整備を行う	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	超過勤務に関しその上限時間の設定等に係る委任規定を設けるほか、規定の整備を行う	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決		
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険の保険料率の改定等を行う	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決		
その他	浮間中学校等複合施設新築グラウンド整備工事請負契約	契約相手：三立建設株式会社 契約金額：1億9,872万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算		平成30年度東京都北区一般会計補正予算（第4号）	歳入歳出予算：69億5,756万4,000円の減 繰越明許費：3件 債務負担行為：1件の追加、1件の変更 特別区債：2件の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成30年度東京都北区一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出予算：3億2,139万6,000円の増 繰越明許費：1件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成30年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算：18億4,488万3,000円の減	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成30年度東京都北区介護保険会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算：1億3,383万1,000円の減	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成30年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算：2億143万9,000円の減	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成31年度東京都北区一般会計予算	歳入歳出予算：1,580億1,100万円 債務負担行為：17件 特別区債：3件	○	○	×	○	○	×	○	○	可決	
		平成31年度東京都北区国民健康保険事業会計予算	歳入歳出予算：379億6,209万5,000円 債務負担行為：1件	○	○	×	○	○	×	○	○	可決	
		平成31年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計予算	歳入歳出予算：4億5,178万2,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		平成31年度東京都北区介護保険会計予算	歳入歳出予算：326億1,451万7,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
平成31年度東京都北区後期高齢者医療会計予算	歳入歳出予算：88億4,012万2,000円	○	○	×	○	○	×	○	○	可決			
議員提出議案等	意見書	精神障害者に対して交通運賃割引制度の適用を求める意見書	意見書の内容については、7面の「可決した意見書」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		デフリンピックの東京招致を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決		
		「第20号議案 平成31年度東京都北区一般会計予算」及び「第21号議案 平成31年度東京都北区国民健康保険事業会計予算」の組み替えを求める動議		×	×	○	×	×	○	×	×	否決	
		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(命)	無(元)	議決結果	

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対



## 結果の出た請願・陳情

今定例会では6件の陳情が提出され、5件の陳情が議決されました。

### 採択されたもの

- 小児がん等「特別な理由」で予防接種の再接種等が必要な子どもに対する接種費用と抗体測定検査費用の助成に関する件 陳31・2
- デフリンピックの東京招致を求める意見書提出に関する件 陳31・6
- 精神障害者に対して交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する件 陳31・7

### 不採択となったもの

- ケヤキ伐採を必要とする十条駅西口地下自転車駐車場の計画を地区計画に合う様に見直す事を求める件 陳31・3
- 東京都の「環境基本計画」における「再生可能エネルギーの導入」をさらに促進することを求める意見書提出に関する件 陳31・5

※理由はいずれも願意に沿い難いため。

◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

## 可決した意見書

### ○精神障害者に対して交通運賃割引制度の適用を求める意見書

国の障害者施策において、障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス等について、共通の制度のもとで一元的に提供する仕組みが創設されて以降、身体・知的・精神の3障害一元化が基本的な方向となっている。しかしながら、身体・知的障害者に適用されている交通運賃割引制度は、JRをはじめ、全国の多くの私鉄・船舶・高速道路等の交通事業者では、いまだに精神障害者には適用されていない。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、精神障害者を交通運賃割引制度の適用対象とするよう、交通事業者に働きかけることを求める。

### ○デフリンピックの東京招致を求める意見書

2025年は、1924年にパリで第1回デフリンピックが開催されてからちょうど100年目にあたり、その記念すべき年に東京でデフリンピックを開催することは、国内外に成熟した開催都市をアピールする、またとない機会となる。2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用により、情報アクセシビリティの整備やダイバーシティの観点から東京の共生社会構築が進むことが期待でき、当地域の聴覚障害者の社会参加や障害者福祉の向上にも結びつく。

デフリンピックを東京で開催することにより、ろう者がろう者としての自覚と誇りを持ち、障害のある人もない人も、多種多様な人々と自由にコミュニケーションがとれるように「心のバリアフリー浸透」と「全ての人に開かれた言語・コミュニケーション環境づくり」を確実なものにしていくべきである。

よって、本区議会は東京都に対し、デフリンピックの日本招致にあたり、東京都が開催地として承認されるよう、積極的な行動を求める。

## 議会広報について

### 【本会議等の日程】

「区議会開催のお知らせ」を区の掲示板や地域振興室などに掲示しています。

### 【議会活動の状況】

議会活動の状況をお知らせする「きたくぎかいだより」や本会議・委員会などの「会議録」・「区議会年報」を発行しています。

※「きたくぎかいだより」は、目の不自由な方のために点字版、テープ版及びデイジー版（声のくぎかいだより）を発行しています。希望される方は、区議会事務局（03-3908-9948）までお申し出ください。

### 【会議録・会議資料の閲覧場所】

◎会議録（本会議及び予算・決算特別委員会）

- ・区議会事務局（区役所第一庁舎4階）
- ・中央、赤羽、滝野川図書館

◎委員会記録・各種会議資料等

- ・区議会事務局

※会議の記録は、会議録検索システムでも同様に閲覧できます。

※会議録検索システムのアドレスとQRコード

<http://ssp.kaigiroku.net/tenant/kita/pg/index.html>

※各種資料は、議会データ検索システムでも同様に閲覧できます。

※議会データ検索システムのアドレスとQRコード

<https://www.powerfinder-asp.net/kitakugikai/>

### 【議会放映】

◎J:COM東京北（ケーブルテレビ）

定例会の代表質問をJ:COMチャンネルで録画放映しています。放送日時は「きたくぎかいだより」やホームページなどでお知らせします。

◎ホームページ

本会議の様子（定例会の一般質問及び臨時会の録画映像）を配信しています。

PCのほかスマートフォン等にも対応しています。

※議会中継（録画映像）のアドレスとQRコード

<http://smart.discussvision.net/smart/kita/>

## きたくぎかいだよりの音声版を聞くことができます

目の不自由な方に作成・配付している、「声のくぎかいだより（デイジー版）」を、ホームページから聞くことができます。データはMP3ファイルです。

お聴きいただくには、Microsoft社が無償提供するメディアプレーヤーなどの再生ソフトが必要になります。音声データはきたくぎかいだよりの記事を音声化しています。

なお、対象のデイジー版きたくぎかいだよりは、平成30年発行の、第266号以降のものになります。また、ホームページへの掲載は、準備が整い次第の公開となります。テープ版の作成・配付も従来どおり行っています。

### ◎きたくぎかいだより音声版へのアドレスとQRコード

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kuse/gikai/kugi-pdf/index.html>



### ◎ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。

電話番号（区議会事務局）  
03-3908-9948

## 議会は審議能力の向上に努めています

### 【議員の派遣】

議会は、審査や調査に必要があるときは、議員を派遣することができます。

### 【委員会の調査活動】

委員会は審査や調査に必要があるときは、委員を派遣することができます。また、国や都の職員や専門家を招いて、説明会や勉強会を開くこともできます。

### 【住民意見の把握】

議員は区民の代表として、区民の意見を聞いたり、相談に応じたりして、区に対する要望を把握することに努めています。

また、区民が議会に提出する請願の紹介議員となることがあります。

### 【議員の調査研究活動】

議員は、議会日程以外でも、日常的に区役所の仕事を把握し、区民の意見を聞くことで、区政の問題点や課題を見つけて、新しい施策を提案するなど、区政に関する調査活動や研究活動を行っています。



# 議会の動き

## 12月

**17日 議会情報PR委員会**  
・くぎかいだより第270号についてほか

## 2月

**5日 企画総務委員会**  
・平成31年東京都北区区政功労者表彰について

**13日 議会運営委員会**  
・本会議の運営についてほか

**19日 全員協議会**  
・議案の説明及び質疑

**26日 議会運営委員会**  
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について

### 本会議

・代表質問、個人質問、議案の付託ほか

**28日 十条まちづくり特別委員会**  
・請願・陳情審査  
ケヤキ伐採を必要とする十条駅西口地下自転車駐車場の計画を地区計画に合う様に見直す事を求める陳情

### 地域開発特別委員会

・密集住宅市街地整備促進事業(志茂地区・西ヶ原地区)の進捗等について(報告)

## 3月

**1日 区民生活委員会**  
・請願・陳情審査  
東京都の「環境基本計画」における「再生可能エネルギーの導入」をさらに促進することを求める意見書提出に関する陳情ほか  
・所管事務調査  
平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)ほか

### 文教子ども委員会

・所管事務調査  
東京都北区児童育成手当条例の一部を改正する条例ほか

**4日 健康福祉委員会**  
・請願・陳情審査  
臓器移植の環境整備に関する意見書提出を求める陳情ほか  
・所管事務調査  
東京都北区立いきがい活動センター条例ほか

**建設委員会**  
・所管事務調査  
東京都北区空家等及び居住建築物等に係る緊急措置に関する条例ほか

**5日 企画総務委員会**  
・議案審査  
東京都北区立いきがい活動センター条例ほか  
・ブロックプラン  
北区立西が丘小学校新築ブロックプラン(計画図)についてほか

**6日 議会運営委員会**  
・本会議の運営について

### 全員協議会

・議案の説明及び質疑

### 本会議

・議案の議決ほか

### 区民生活委員会(本会議休憩中)

・所管事務調査  
平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)

### 企画総務委員会(本会議休憩中)

・議案審査  
平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)

### 議会運営委員会(本会議休憩中)

・本会議の運営について

**7日 予算特別委員会**  
・総括質疑、議会費

**8日 予算特別委員会**  
・総務費、産業経済費、公債費、諸支出金、予備費

**11日 予算特別委員会**  
・福祉費、衛生費

**13日 予算特別委員会**  
・環境費、土木費、教育費

**14日 予算特別委員会**  
・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出、補足質疑、討論、採決

**15日 議会運営委員会**  
・予算組み替え動議の取り扱いについて

**19日 議会運営委員会**  
・本会議の運営についてほか

**22日 全員協議会**  
・追加議案の説明及び質疑

### 本会議

・議案の議決ほか

### 区民生活委員会(本会議休憩中)

・所管事務調査  
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例

**文教子ども委員会(本会議休憩中)**  
・所管事務調査  
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

### 企画総務委員会(本会議休憩中)

・議案審査  
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例ほか

### 議会運営委員会(本会議休憩中)

・本会議の運営について

### 議会運営委員会(本会議終了後)

・先例集改訂における追加修正についてほか

## 次回定例会のお知らせ

次回定例会の会期は、決まり次第、北区議会のホームページ等でお知らせいたします。

### ○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

次回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日は、北区議会のホームページ等でお知らせいたします。

## 議会を傍聴しませんか

### 【会議の公開】

議会では区民に身近な問題を審議しています。区民が議会における審議状況を知ることができるように、本会議や委員会を原則公開していますので、これらの会議を「傍聴」することができます。

### 【傍聴の方法】

本会議は、区役所第一庁舎4階の区議会事務局で傍聴券の交付を受けてから、6階の傍聴席で傍聴できます。

委員会は、区役所第一庁舎4階の委員会室で傍聴簿に記入の上、傍聴できます。

傍聴の定員は、本会議場が70人、第一委員会室が20人、第二委員会室が30人で、先着順となります。手話通訳派遣も行っています。詳しくはホームページをご覧ください。



## きた くぎかいだより No.271

編集：議会情報 PR 委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600



区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北 区 議 会

検索